

運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (一部 農林水産省、国土交通省連携事業)



【令和8年度要求額 1,415百万円 (1,415百万円)】



運輸部門を始めとするモビリティの脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

1. 事業目的

- 電動化を始めとする運輸分野の脱炭素化に向けた技術の進展（基礎研究や製品開発）は動きが速いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- そのため本事業では、社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべきと国が定めた分野について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。これにより、有望な要素技術の社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築し、運輸部門を始めとしたモビリティの脱炭素化の加速化を図る。

2. 事業内容

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証や、電動化を支える技術・システム上の課題解決のためのモデル実証を実施する。

例えば、商用車におけるエネマネ、車載型太陽光パネル、非接触給電、バッテリー（LiB）の統一的に評価するための閾値の整理等の実証を想定。

(2) 次世代燃料・物流効率化による物流脱炭素化促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化や物流効率化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送、自動搬送車両等）のモデル的な実証を行う。

(3) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場において電動農機の利用及び生産性向上のモデルケースを形成する実証を行い、今後の電動農機の普及・使途拡大につなげる。

3. 事業スキーム

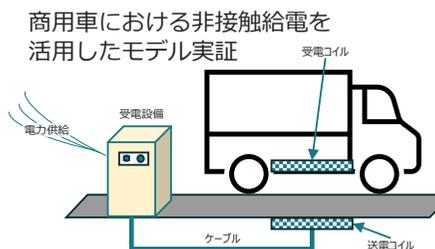
■ 事業形態 委託(1)~(3)、直接補助事業（補助率：1/2）(1),(2)、間接補助事業（補助率：2/3）(3)

■ 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

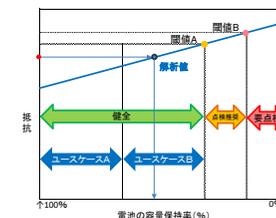
■ 実施期間 (1) ~ (2) 令和6年度~令和10年度、(3) 令和7年度~令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業



劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理



(2) 次世代燃料・物流効率化による物流脱炭素化促進事業

共同輸配送+ドローン配送によるラストワンマイル配送



(3) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場でのモデルケースの構築

小型トラクタ 草刈り機



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301